

『稿本天理教教祖伝』(以下御伝と記す)の151頁に、

秀司は、この暮から身上すぐれず、翌十四年四月八日(陰曆三月十日)、六十一歳で出直した。第十二号に、

みのうちにとこにふそくの無いものに
月日いがめてくろふかけたで 一二 118
ねんけんハ三十九ねんもいせんにて
しんばいくろふなやみかけたで 一二 119

と、親神は、道を創める緒口として、何不自由のない秀司の身体に徴をつけられた。その後、秀司は、艱難苦勞の中を通り、又、常に反対攻撃の矢表に立って、具さに辛酸を嘗めた。教祖は、出直した秀司の額を撫でて、

「可愛相に、早く帰っておいで。」

と、長年の労苦を犒われた。

と述べられています。

秀司が味わった艱難の一つは、“道を創める緒口として、何不自由のない秀司の身体に徴をつけられた”と言われる足の障りです。天保8年の数え17歳の時に始まった秀司の足の痛みから翌年の立教へと繋がった。(歴史にifはないが)足の痛みが家族の他の者に出れば、事態がみき様を加持台にした祈禱にまで進んだかどうかは疑問であり、長男として生まれた秀司の存在があればこそその立教の元一日だったと言えます。しかし、その足の障りは一生治ることがなかったので、“余人は不思議なすけに浴しているのに自分の足は治らない”という大きな悩みを持ち続けられたと推測するのです。(ここにもifはないけれども)もし、秀司の足が劇的に治っていれば、その後の道の展開がどうなっていたらどうかと考えると、秀司の存在がなければこそその立教の元一日だったと言えます。しかし、その足の障りは一生治ることがなかったので、“余人は不思議なすけに浴しているのに自分の足は治らない”という大きな悩みを持ち続けられたと推測するのです。(ここにもifはないけれども)もし、秀司の足が劇的に治っていれば、その後の道の展開がどうなっていたらどうかと考えると、秀司の存在がなければこそその立教の元一日だったと言えます。

秀司の二つ目の艱難は、“貧に落ちきれ”との親神の思召しによって、立教の前までの裕福な生活が一変する貧しいものになったことです。御伝の32頁に嘉永元年(28歳)に寺子屋を開設して読み書きを教えたこと、38頁に、安政2年(35歳)に残った田地を10年の年切り質に書き入れ、その後紋付を着て田畑に出て農作業をしたり、青物や柴を商って近村を回ったこと、40頁に、安政4年(37歳)に教祖とこかんと共に糸紡ぎをしたこと等、秀司が教祖に素直に従って通った姿が記されていますが、この20年間の貧困生活での苦勞は、彼の少年時代が恵まれたものであったがゆえに、ことさら辛いものだったでありましょう。

そして、また、「おさしづ」には、中山家の経済の立て直しを図った秀司の苦闘に関しての話も記されています。

「一人の主というは、神の言う事用いらず、今年も商いや、相場や、言いへ皆無くしてうた。よう聞き分け。何も無い処よりそれへだんへ道を付けて来た。道を付けて来たは神の利やくとも言う。」(M26・2・6朝)

この商いや相場で失敗したのがいつの頃か確たることは分かりませんが、元治元年(44歳)のつとめ場所の建築に際して米倉と綿倉を取り除いていますから、事が起きたのはそれ以前の10年間位のことだと推察されます。

教祖が施しを続けられるので、中山家の生活が苦しくなる。「水を飲めば水の味がする」というのは揺るがぬ真理ではあるけれど

ども、しかし、人間は水を飲むだけでは10日も生き続けることはできない。いつかは何らかの食料、生きる糧を得ねばならないのも厳然たる事実です。中山家の生活を支える立場の秀司が、“神様が何とかしてくれる”と世俗のことを全く無視して通るのは、現実的には無責任で不可能なことだったと申せましょう。

また、例えば、つとめ場所の建築や大和神社事件の後始末にしても、伊蔵の信用で材木屋や瓦屋が支払いの猶予をしてくれたとはいうものの、結局は、御伝の61頁にある「今は、三町余りの田地が、年切質に入れてあつて儘にならぬが、近い中に返って来る。そしたら、田地の一、二段も売れば始末のつく事である。決して心配はかけぬ」との秀司の言葉のように、最終的には中山家が責任をもって借金のかたを付ける必要があったと思われるのです。

また、つとめ場所以外にも、秀司在世中には、明治8年(55歳)に中南の門屋、そして、御伝にはありませんが、明治12年(59歳)に小二階と言われる建物、明治13年(60歳)に内蔵が竣功しています。また、同じ明治10年代に、秀司の妹のおまさが分家した家も建てられています。御伝の133頁にも、辻忠作が、“中南の門屋の経費は「中山様より出された」と答えた”とあるように、秀司はすべての普請に関わっていたはずですから、大きな財政上の苦勞があったと思われるのです。

そして、また、“常に反対攻撃の矢表に立って、具さに辛酸を嘗めた”と言われる、渉外的な活動においても、御伝の97頁に記されている慶應3年(47歳)に吉田神祇官領から認可を得た件、109頁にある明治6年(53歳)に秀司が庄屋敷村戸長を務めた件、明治12年(59歳)に参拝者多数につき村民より苦情を受けた件、148～149頁にある明治13年(60歳)に金剛山地福寺真言教会配下の転輪王講社結成の件等々、いずれの場合にも多大の費用が必要だったと思われるのです。

慶應3年当時にはすでに、毎月1千人を下らない参拝者がいたと推定されますが(上野利夫「辰年第寶恵-教祖とその時代」石崎正雄編天理教道友社参照)、農民が多数を占める当時の信者からの寄金だけで、多くの普請や渉外活動にかかった費用すべてが賄われたとは考えられません。ですから、秀司が商いや相場に活路を見出そうとしたのは、無理からぬことだと思われるのです。

そして、「其後復タ残耕地ヲ抵当ニ差入該金ヲ以商法資本金トシ再ヒ綿商法相営ミ候処商法上万事利運ニ向イ……」と明治14年にまつゑ名で出された丹波市分署宛の手續上申書(『復元』第30号参照)にもあるように、実際には綿商などの営業が、中山家の財政復興の力になったと推測されるのです。

「道を付けて来たは神の利やくとも言う。」との御神言はその通りであります。その中の現実的なところでは、中山家の母屋を手放しはしても、元の“ぢば”のある屋敷は人手に渡ることはありませんでした。小さいながらも住める建物は残り、中山家の人たちがホームレスになることはなかったのです。そして、つとめ場所、中南の門屋、小二階、内蔵、また、秀司没後2年に落成した御休息所等、教祖のお住まいと信者の抛り所が次々に出来たのは、秀司の身を捨てての働きのあったからこそだと思われるのです。(以下次号に続く)